

(第66号議案)

南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について

令和3年6月15日に議決された令和3年第41号議案「南台小学校校舎新築工事等請負契約」について、令和4年3月25日に議決された令和4年第19号議案「南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について」、同年10月19日に議決された令和4年第69号議案「南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について」及び令和6年3月21日に議決された令和6年第20号議案「南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について」による変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金4,718,013,600円
変更後	金4,922,723,600円
差額	金204,710,000円

2 契約者

富士工・明成・薩摩建設共同企業体

構成員（代表者） 株式会社トーヨー富士工 代表取締役 角田隆二

構成員 明成建設工業株式会社 代表取締役 西村剛敏

構成員 薩摩建設株式会社 代表取締役 有馬亮介

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第26条（インフレスライド条項）に基づき、契約金額を変更する必要がある。